

# 2022（令和4）年度 事業実績報告書

2022（令和4）年4月1日から2023（令和5）年3月31日まで

特定非営利活動法人 おきなわCAPセンター

## I 事業の成果

2022年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、1年間を通して感染対策を万全に、提供事業を始めとする各事業を精力的に展開した。提供事業としては、今帰仁村、西原町、中城村から新規の依頼がきたこともあり、減少していた子どもワークショップ、おとなワークショップの回数をコロナ以前の水準まで戻すことができた。思春期プログラムも安定の継続事業として市町村から受託し、開催することができた。また、沖縄県からの受託事業（子ども虐待防止推進事業、児童養護施設職員等資質向上支援事業、児童虐待対応職員等法定義務研修、性暴力被害者ワンストップ支援センター相談支援員養成研修）は、感染状況に応じてオンライン開催も取り入れながら全て無事に実施することができた。さらに、沖縄県より新たに子どもの権利擁護に係る実証モデル事業を受託し、子どもの意見表明を支援するアドボカシー実践を行うことができた。コロナ禍による制約を受けつつも、子どもの権利尊重と子どもへの暴力を防止するための取り組みを続け、新規の市町村や子ども支援に携わる団体等にもその輪を広げ、連携を一層深めることができた実り多き1年となった。

### (1) 子どもへのCAPワークショップ（暴力防止プログラム）等提供事業

#### 73回のワークショップ提供

小学校や幼稚園、保育所等で子どもワークショップを73回（子どもワーク67回、就学前ワーク3回、施設等3回）、2,116人に提供することができた。市町村からの受託事業として10年目の北中城村（児童虐待防止緊急対応強化事業）、8年目の宜野湾市（子どもへの暴力防止事業）においても、継続して実施することができた。また、今帰仁村教育委員会、中城村、西原町教育委員会からの依頼で各ワークショップを実施。主催事業としては、北大東村において小学校1年生から4年生を対象に子どもワークショップを実施し、初開催の地域で、子どもたちと先生方へCAPプログラムを届けることができた。ワークショップ終了後に、子どもたちから質問を受けたり、復習を行う「トークタイム」については、949名の来室に対応することができた。

#### デートDVの予防・啓発の取り組み43回

思春期の人間関係づくりのヒントを提供し、SOSの出し方を伝える中高生向け「思春期の心と体プログラム」は県内広域で36校、2施設、計43回実施して、

7,213人の中高生に届けることができた。デートDVの予防と将来のDV防止のための取り組みとして開催している那覇市（「思春期の心と体」のための意識啓発事業）では、1年生を中心とした市内14中学校において19回開催。浦添市（「中学校デートDV予防プログラム」）では市内全5中学校。宜野湾市（「デートDV予防啓発前講座」）市内2中学校、うるま市（「思春期の人権とデートDV予防講座」）では市内10中学校で実施した。北中城村1校では児童虐待防止事業として実施した。感染防止の観点からオンライン配信も取り入れる等、学校の要望に応じて柔軟に対応した。また、今年度は新たに今帰仁村、中城村、学習塾からも依頼を受け実施した。同プログラムを通して、思春期の子どもたちへ、非暴力な人間関係づくりのヒント、デートDVについての知識、困った時の対応方法や相談先を伝えることができた。また「放課後タイム」には136人が来室。個別の質問や疑問に答えたり、悩みを抱えた子どもたちの話を聴き、今後について一緒に考えるなど対応を行った。

## （2）おとなへのCAPワークショップ（暴力防止プログラム）等提供事業

### 60回のワークショップ提供

保育園、こども園、小学校、市町村、児童養護施設等、他関係団体等、おとなワークショップを60回提供することができた。教職員研修、支援者研修、保護者向け講座等、県内各地域で様々な立場のおとなに向けて、CAPの考え方と子どもへの暴力防止、子どもの権利尊重等について伝えることができた。その他、教育実習前の大学生を対象にした「CAP式生徒の安心・安全を守る関わり方」も、講義と「中学生暴力防止プログラム」を交えた充実したワークショップとして実施。高い評価を得ながら継続されている。

### 市町村との共催ワークショップ

「子ども虐待防止推進事業」の一環で、10市町村（宜野湾市、西原町、北谷町、今帰仁村、国頭村、恩納村、中城村、石垣市、久米島町、北大東村）にて実施。また、主催ワークショップとして2市（那覇市、豊見城市）でも開催し、各市町村と連携し、子どもへの暴力と虐待防止について周知を図ることができた。

### 児童養護施設等へのワークショップ

沖縄県から「児童養護施設職員等資質向上支援事業」を受託し職員向けの研修を実施。12年目となる今年度は「子どもとおとなの権利擁護」をテーマに、2023年4月1日から施行される「こども基本法」やCAPの掲げる「安心・自信・自由」の権利、「子どもの権利ノート」について講義とグループワークを交えながら考えてもらおうと共に、エンパワメントを体感するためのストレスカードを使ったワークを実施し、職員間での交流の機会とした。

### (3) ワークショップ提供のための人材育成事業

#### 思春期プログラム実践者養成講座

前年度に開催したデートDV予防を通して思春期の人間関係づくりを考える「思春期の心と体プログラム」を実践する人材を養成するための基礎講座の続編として、オンラインでの基礎講座と対面での実践講座をそれぞれ1回ずつ、4月に開催。おきなわCAPセンター所属のCAPスペシャリスト13人が受講し、新たに10人の思春期プログラム実践者を養成し、その後も練習会を重ねた上で、学校等に派遣することができた。

#### 研修派遣

オンライン開催を含めた各種研修会、講演会へメンバーを派遣。それぞれがスキルアップに努め、ワークショップ実施の際や、講座企画の際に学びを取り入れ活用することができた。また沖縄県主催の「子ども虐待防止推進事業」、「子どもの権利擁護に係る実証モデル事業」の一環として、福岡県で開催された日本子ども虐待防止学会に派遣した。

#### 定例会・練習会

定例会は、ワークショップの振り返りとプログラム内容およびトークタイムの確認等、メンバーにとってスキルアップと交流を目的に実施している。今年度は10回実施し、意見交換しながらそれぞれの疑問や課題を解消し、ステップアップに繋げることができた。オンラインでの定例会も開催し、離島をはじめ遠距離のメンバーと交流することもできた。練習会については、定例会後だけでなく、ワークショップ開催前等、必要に応じて随時打ち合わせと併せて実施し、メンバーが安心して本番に臨めるよう努めた。

#### 内部研修会

J-CAPTA トレーナー矢島宏美さんを講師に迎え、内部研修を1月に開催。子どもから暴力に関する相談を受けた際の全国トレーナーによる最新情報を学ぶだけでなく、トークタイムやワークショップについて、ワークショップを広げるためのアクションや理念の実践方法についてもペアワークや、メンバーからの積極的な質疑応答を交えながら学びを深めることができた。同時に、メンバーが一堂に会することが難しかったコロナ禍において、新旧のメンバーが顔を合わせ情報交換する機会にもなった。また理事会の人材育成チームの企画により、10月には長田代表理事、1月には高里理事によるオンラインでの内部研修を実施でき、メンバーの人材育成と交流を図ることができた。

#### (4) 子どもへの暴力防止についての学習・啓発事業

##### 子ども虐待防止推進事業

沖縄県から受託し11年目となる本事業では、子ども虐待問題について広く県民に身近な問題として意識付けすることができている。2022年度はオンラインで「子どもも自分もラクになる『どならない練習』」「親と家族を支える」「子ども虐待とDV」「子どもたちの性と生」という4つのテーマで各分野の専門家を講師に、児童虐待防止推進月間の11月を中心に開催。地域や世代を問わない様々な立場の約2,000人に参加してもらうことができた。年を重ねるごとに幅広く県民へ子ども虐待問題を身近なこととして捉えてもらい、関心を持つきっかけを提供することができている。「子どもが安心して育つためにおとながができること」をテーマに、コロナ禍で虐待・DV等の暴力が増えている中、人権意識とエンパワメントを核に、子ども虐待のない地域を目指す目的で、子どもへの暴力防止についてともに考え、連携し、行動に繋げるための機会を提供することができた

##### 宜野湾市子育て支援プログラム事業

宜野湾市より継続受託し、「子育て講座プログラム」を週1回、4回連続講座で1クール(市の例年企画)とし、8月と2月の2回、それぞれオンラインと対面で開催した。学びの時間(講話)と交流の2部構成にして、交流タイムでは子育て中の人々が孤立しないように配慮したり、子育て中でも安心して参加できるように一時保育も行ったCAPの理念が育児講座の中で浸透し、自己肯定力、周りにつながる力、相談する力を育む場となっている。地域の子育て支援の一助となるプログラムを提供することができた。

#### (5) 地域ネットワーク事業

##### 行政、民間団体とのネットワーク強化

地域ネットワーク事業は例年通り、副代表および理事が「那覇市子ども政策審議会」「沖縄県子ども子育て会議」「那覇市要保護児童対策協議会代表者会議及び実務者会議」に出席。また新たに「沖縄県ヤングケアラー実態調査検討会」など各種会議に出席し、子どもを支援する関係機関との連携を図った。また、2022年度沖縄で初開催となった「子どもの権利フォーラム in 那覇/沖縄」では、実行委員会議の他、イベント当日は運営にも積極的に参加し、おきなわCAPセンターの広報活動および他団体との連携も行った。

##### インターンシップ、フィールドワーク等の受け入れ

那覇看護専門学校でのインターンシップとして、コロナ禍の状況を受け、学校に出向いて実施した。学生たちにCAPの活動や子ども虐待防止等について説明を行

い、子どもワークショップのデモンストレーションも交えながら、子どもの人権と暴力防止について伝えた。また、思春期プログラムを通して、思春期の人間関係とデートDV予防について理解を深めてもらい、子どもたちの気持ちに寄り添う支援の方法を考える時間とした。沖縄県立看護大学からのフィールドワークインターンは少人数のため、事務所に受け入れ、学生たちとの質疑応答を交えながら、エンパワメントの考え方、支援の在り方、CAPの理念と活動を伝えることができた。

#### 児童養護施設職員等資質向上支援事業

児童養護施設職員向け研修については、CAPワークショップおよびSV研修の派遣型研修と各施設より参加者を招聘する参加型研修を実施した。CAPワークショップについては、改正児童福祉法により注目を集めている「子どもの権利」をベースに組み立て、「子どもとおとなの権利擁護」と題して提供。CAPが伝えている権利や、施設等に措置される際に活用される『こどもの権利ノート』から、実際に子ども支援に活かせる内容を、ワークを通し考えてもらう機会とした。SV研修では、各施設からのニーズに合わせて、より専門性のある外部講師を招聘。実際の支援で苦慮する子どもたちの情報を共有し、支援方法の拡充を図った。昨年度より本事業に盛り込まれた高機能化研修については5つの専門的内容をオンラインで配信。オンライン開催であっても、一方的に聞くだけでなく、講師および参加者が意見交換する場面設定も行った。「地域小規模化研修」では、昨年度実施出来なかった、県内の養護施設での開催が今年度漸く実現。施設職員同士の交流や実際に運用している小規模施設を見学することで、より実践的な交流の場となった。

#### 児童虐待対応職員等法定義務研修

本事業では、主に市町村の要保護児童対策地域協議会の運営を行っている市町村職員を対象とした「要保護児童対策調整機関専門職研修（以降：要対協研修）」および児童相談所の職員を対象とした「児童福祉司任用後研修」（以降：任用後研修）を実施。要対協研修は完全オンライン開催であったが、ワークシートを活用した演習なども行われ、それを元に市町村交流する機会にもつながった。任用後研修には、初起用となる講師2人もいたが、どちらも非行対応をする現場の状況を丁寧に紹介してくださった。また、年度後期にはこれまでの感染症対策が緩和されたことから、コザ児童相談所内の会議室で急遽対面で実施することが出来、講師および参加者の更なる交流や学びの機会となった。

#### 性暴力被害者ワンストップ支援センター相談支援員養成研修

性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センターの相談員を養成するための研修を実施。これまでスキルアップを目的とした研修も行っていたが、今年度は相談員として従事する予定者に限定し開催した。基礎講座では相談員として必要な知識として、ワンストップ支援センターの機能、法律、子どもの性被害、LGBTs、

ジェンダー、DV等の内容で構成。実践講座では、実際に相談の電話があった際にどのように対応するか等ロールプレイを用いて実施した。

#### 子どもの権利擁護に係る実証モデル事業

令和4年児童福祉法改正で定められた「こどもの権利擁護に係る取り組み」を受けて、令和6年度より本格導入が始まる「意見表明等支援事業」に向けた実証モデル事業として実施。初年度については、事業運営のためコアアドボケイト（意見表明支援員）4人を配置し、意見表明支援に向けた調整等を行っていった。また、モデル実践として一時保護所および児童養護施設（各1施設）にて意見形成支援及び意見表明支援を行った。また、関連する研修への派遣や、SVとして事業連携をしているアドボカシーセンター福岡より講師を招聘し、事業運営や子ども支援の在り方についての検討も行った。

#### (6) 会報等の発行事業

活動の報告を兼ねた『CAPつうしん』つうしんを2回（7月と1月）発行し、会員と関係機関へ届けた。また、インターネットを活用して、ホームページとフェイスブック、事務局ブログを随時更新し、講座や講演会、ワークショップの案内や報告を行うなどの情報発信に努めた。

#### そのほかメディア：マスコミ等への対応

県内新聞等から取材依頼があった際には、適宜対応を行った。

#### (7) その他、目的を達成するために必要な事業

なし

#### **【理事会及び各種会議の開催について】**

各事業運営を強化するため週に1回事務局会議を実施。スケジュールや事業運営について担当者を中心とし、確認を行った。また、理事会を定期的にも開催した。理事会においては、理事を3つのグループに分け、グループごとに会議を行う他、理事を講師とし内部研修等も行った。

特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施場所	従事者数 (人)	受益対象者 (人)	支出額 (千円)
子どもへのCAPワークショップ (暴力防止プログラム) 提供事業	小学生ワークショップ	67回 ・宜野湾市：5校 ※24回 宜野湾(6年)、長田(6年)、志真志(5年)、はごろも(2年)、大山(2年、6年) ・北中城村：1校 ※9回 北中城小(2年・5年) ・今帰仁村：3校 ※4回 今帰仁(2年)、兼次(6年)、天底(3年) ・中城村：3校 ※13回 中城南(2年、5年)、津覇(6年)、中城(6年) ・西原町：4校 ※13回 坂田(6年)、西原南(6年)、西原東(6年)、西原(6年) ・那覇市：1校 ※3回 城東(5年) ・北大東村：1校 ※1回 北大東(3~6年)	244	1981	3,413
	就学前ワークショップ	3回 相愛幼稚園、今帰仁村あめそこ保育園、那覇市こくら保育園	21	81	
	中高生ワークショップ	—	0	0	
	スペシャルニーズプログラム	—	0	0	
	その他(施設、学童等)	3回 児童養護施設愛隣園(1~4年、5.6年)、みどり町児童センター	22	54	
思春期プログラム	43回 ・那覇市立中学校：15校 ※19回 安岡(1年・3年)、松城(1年)、神原(1年)、古蔵(1年)、首里(1年)、金城(1年)、上山(1年・2年)、寄宮(1年・2年)、鏡原(1年)、小禄(1年)、真和志(1年)、那覇(1年)、仲井真(1年)、城北(1年・2年)、松島(1年) ・浦添市立中学校：全5校 ※実施はすべて1年 ※5回 浦添、港川、神森、浦西、仲西 ・うるま市立中学校：全10校 ※10回 あげな(2年)、与勝第二(1年)、石川(1年)、伊波(1年)、具志川(1年)、与勝(1年)、具志川東(1年)、高江洲(1年)、彩橋(1・2・3年)、津堅(1・2・3年)	98	7213		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・北中城村立中学校：1校 ※1回 北中城（1年）</li> <li>・中城村立中学校：1校 ※1回 中城（2年）</li> <li>・宜野湾市立中学校：2校 ※2回 宜野湾（3年）、普天間（1年）</li> <li>・今帰仁村立中学校：1校 ※1回 今帰仁（3年）</li> <li>・北大東村立中学校：1校 ※1回 北大東（1・2・3年）</li> <li>・児童養護施設：1か所 ※2回 愛隣園（中高生男子・女子）</li> <li>・学習塾：1か所 ※1回 珊瑚舎スコーレ結塾南風原教室（1・2・3年）</li> </ul>		
	安全講話	1回 うるま市立あげな認定こども園	2	52
おとなへのCAPワークショップ提供事業	おとなワークショップ（保育所、幼稚園、学校）	10回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園：2か所（あめそこ、こくら）</li> <li>・幼稚園：1か所（相愛）</li> <li>・小学校：7校 西原町立小学校：全4校（坂田、西原南、西原、西原東） 中城村立小学校：1校（津覇） 宜野湾市立小学校：1校（大山） 那覇市立小学校：1校（城東）</li> </ul>	26	196
	教職員ワークショップ	20回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園：3か所（あめそこ、まほろば、今帰仁）</li> <li>・認定こども園：1か所（みらい）</li> <li>・小学校：10校 今帰仁村立小学校：3校（今帰仁、天底、兼次） 宜野湾市立小学校：4校（宜野湾、はごろも、長田、志真志） 北中城村立小学校：1校（北中城） 中城村立小学校：2校（中城南、中城）</li> <li>・中学校：2校（中城、今帰仁）</li> <li>・教育委員会：1か所（西原町内全小学校教職員）</li> <li>・学童：1か所（ガジュマルハウス学童）</li> <li>・児童センター：1か所（みどり町）</li> <li>・塾：1か所（珊瑚舎スコーレ結塾）</li> </ul>	54	706
	その他連携機関、	12回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携機関：9か所 （里親会3回、南城市学童保育連絡協議</li> </ul>	28	307



	大学、児童養護施設等	会、すなばの会 2 回、子どもの権利条約フォーラム in 那覇、中部地区児童館連絡協議会、珊瑚者スコーレ結塾保護者、読谷村役場こども未来課、うるま市子育て世代包括支援センター) ・大学：1 か所（沖縄国際大学）			
	主催ワークショップ	2 回 ・那覇市子育て支援室 ・豊見城市子育て支援課	6	57	
	本の販売	適宜	—	—	
人材育成事業	研修派遣（県内外）	—	—	—	336
	内部研修	8 回 ・思春期プログラム実践者養成講座基礎編・実践編 ・トークタイム勉強会 ・ワークショップミーティング ・長田清理事 ZOOM 研修 ・高里鈴代理理事 ZOOM 研修 ・矢島宏美氏 CAP 研修 ・矢島宏美氏とゆんたく会「事務局運営等」		93	
	定例会	10 回	12	88	
	練習会	随時	—	—	
子どもへの暴力防止についての学習啓発事業	公開講座	1 回 ・J-CAPTA 矢島宏美氏公開講座	3	48	4,333
	沖縄県子ども虐待防止推進事業	10 回 （北谷町、西原町、今帰仁村、恩納村、国頭村、中城村、宜野湾市、北大東村、石垣市、久米島町）	31	270	
	宜野湾市子育て支援プログラム事業	2 回 ・1 期 7 月（4 コマ・オンライン） ・2 期 2 月（4 コマ・オンライン）	22	53	
	【虐待】啓発講演会	4 回 ・子どもも自分もラクなる「どならない練習」 ・親と家族を支える ・子ども虐待と DV ・子どもたちの性と生	14	2050	

地域ネットワーク事業	地域ネットワーク会議	25回 ・那覇市要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務者会議 ・沖縄県ヤングケアラー実態調査検討会 ・こども政策審議会 ・保育所等認可・利用設定等部会 ・沖縄県子ども・子育て会議 ・ダイヤルサービス職員研修 ・子どもの権利フォーラム会議（10回）	15	9	10,757
	インターン受け入れ	6回 ・那覇看護専門学校（5回） ・県立看護大学（1回）	18	79	
	児童養護施設職員等資質向上支援事業	18回 ・高機能化研修（5回） ・小規模・地域分散化研修（2回） ・SV研修（6回） ・CAPワークショップ（5施設）	35	352	
	児童虐待対応職員等法定義務研修	39コマ ・要対協研修（全19コマ） ※9月、10月、11月、12月開催 ・任用後研修（全20コマ） ※11月、12月、1月、2月開催	144	1228	
	ワンストップ支援センター相談支援員養成講座	25コマ ・基礎編（11コマ） ※12月、1月、2月開催 ・実践編（14コマ） ※2月、3月開催	75	327	
	子どもの権利擁護に係る実証モデル事業	14回 ・子ども向け説明会：6回（愛隣園2回、一時保護所4回） ・アドボカシー実践：8回（愛隣園4回、一時保護所4回）	36	58	
	会報等の発行事業	会報の発行	年2回	12	
ホームページ等		随時 事務所			
その他メディア		マスコミ対応	適宜	—	
その他、目的を達成するために必要な事業	—	—	—	—	—

※上記事業のほか、総会1回、理事会5回 事務局会議50回、労務・税務など。